

大阪高検が特別抗告

元神戸市議の再審開始不服

知人の元風俗店経営者(75)に有罪確定後に脱税の大口を指南したとして、国税徴収法違反の罪で有罪が確定した元神戸市議の上脇義生さん(66)の再審開始を認めた大阪高裁の決定を不服として、大阪高検は13日、最高裁に特別抗告した。

確定判決では、上脇さんは元経営者らと共に、国税を滞納した風俗店経営会社の財産差し押さえを免れるため、店の営業権が譲渡されたように装い、約

罪確定後の2014年8月、神戸地裁に再審を請求。今年2月に棄却され、大阪高裁に即時抗告していた。その抗告審で、元経

営者が共謀を明確に否定。偽証罪に問われる可能性がある中、証言を覆したことで、高裁は今年7日、「共謀を認定するには合理的な

疑いが残る」と判断し、再審開始を決めた。

特別抗告を受け、

上脇さんは「検察が襟を正して冤罪を認めることを期待したが、特別抗告と聞いて非常に遺憾。最高裁で再審を勝ち取りたい」とのコメントを発表した。